

令和3年第1回八雲町議会定例会会議録（第1号）

令和3年3月10日

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 議案第27号 令和2年度八雲町一般会計補正予算（第16号）
日程第 5 議案第28号 令和2年度病院事業会計補正予算（第6号）
日程第 6 議案第1号から議案第9号まで、議案第10号及び議案第15号並びに
発委第1号及び発委第2号（令和3年度各会計予算及び関連議案）
町政執行方針及び予算編成概要
教育委員会教育行政方針
日程第 7 一般質問

○出席議員（13名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 2番 関口正博君 | 3番 佐藤智子君 |
| 4番 横田喜世志君 | 5番 斎藤實君 |
| 6番 大久保建一君 | 7番 赤井睦美君 |
| 9番 三澤公雄君 | 11番 牧野仁君 |
| 12番 安藤辰行君 | 13番 宮本雅晴君 |
| 14番 千葉隆君 | 副議長 15番 黒島竹満君 |
| 議長 16番 能登谷正人君 | |

○欠席議員（1名）

- 10番 田中裕君

○欠員（2名）

○出席説明員

町 長	岩村克詔君	副町長	吉田邦夫君
副町長	萬谷俊美君	総務課長	三澤 聡君
総務課参事	岡島広幸君	併選挙管理委員会事務局長	
新幹線推進室長	阿部雄一君	政策推進課長	竹内友身君
会計管理者		財務課長	川崎芳則君
兼会計課長	馬着修一君	住民生活課長	川口拓也君
保健福祉課長	戸田 淳君	農林課長	加藤貴久君
農林課参事	荻本 正君	併農業委員会事務局長	
商工観光労政課長	藤牧直人君	水産課長	伊藤 修君
建設課参事	藤田好彦君	建設課長	鈴木敏秋君
環境水道課参事	佐藤英彦君	環境水道課長	田村春夫君
公園緑地推進室長	佐藤 尚君	落部支所長	佐藤 尚君
学校教育課長	石坂浩太郎君	教 育 長	土井寿彦君
社会教育課長		学校教育課参事	齊藤精克君
兼図書館長			
郷土資料館長	佐藤真理子君	体 育 課 長	三坂亮司君
町史編さん室長			
学校給食センター長	金浜 ゆかり君	農業委員会会長	日野 昭君
選挙管理委員会委員長	外崎正廣君	監 査 委 員	千田健悦君
総合病院事務長	成田耕治君	総合病院庶務課長	竹内伸大君
総合病院医事課長	石黒陽子君	総合病院地域医療連携課長	長谷川信義君
総合病院地域連医療連携課参事	加藤孝子君	消 防 長	大 湊 聡君
八雲消防署長	高橋 朗君	八雲消防署庶務課長	堤 口 信君
八雲消防署予防課長	今村 幸一君	八雲消防署警防救急課長	大清水良浩君

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長	野口義人君	住民サービス課長	北川正敏君
兼熊石教育事務所長			
産 業 課 長	吉田一久君	熊石消防署長	荒谷佳弘君
海洋深層水推進室長			
熊石国保病院事務長	福原光一君		

○出席事務局職員

事務局長	井口貴光君	併議会事務局次長	成田真介君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	松田 力君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時00分]

◎ 開議・開会宣告

○議長（能登谷正人君） 本日をもって、第1回定例会が招集されました。出席、ご苦勞様です。また、傍聴の皆さま、大変ご苦勞様でした。

ただいまの出席議員は13名です。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和3年3月10日招集、八雲町議会第1回定例会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） 日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から、1月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。

詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を、必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会より、事務事業点検・評価報告書の提出がございました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

次に、議会広報活動に使用するため、議会事務局職員による議場内の写真及び動画撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（能登谷正人君） 日程第1、議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、3月4日、議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○議会運営委員会委員長（千葉 隆君） 議会運営委員会委員長として、ご報告いたします。

本日をもって招集されました、第1回定例会の運営について、去る3月4日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

本定例会に、町長より提出されている案件は、既に配付されております議案28件及び諮問1件であります。会期中に議案2件が追加提出される予定です。

また、令和3年度予算等の趣旨説明として、町長の町政執行方針及び予算編成概要、教育長の教育行政執行方針が示されることになっております。

さらに、議会運営員委員会より条例改正2件が提出されているほか、議員発議による意

見書5件及び議会運営委員会より閉会中の継続調査申出書が提出される予定であります。

一般質問は、5名から通告があり、発言の順序は抽選により決定しております。

次に、令和3年度の予算案は、議会運営基準第87条の規定により、議長を除く全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、関連議案を含めて付託し、審議を願うことといたしました。

以上、申し上げました内容を踏まえ、検討の結果、既に配付した議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を3月17日までの8日間といたしました。

以上が、議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に総務経済常任委員会や全員協議会等の会議も予定されておりますが、先に周知しております八雲町議会における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に基づき運営されるよう、議員各位及び町理事者のご協力をお願い申し上げ、報告いたします。

◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に佐藤智子さんと牧野仁君を指名いたします。

◎ 日程第3 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より3月17日までの8日間といたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より3月17日までの8日間と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより、局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（井口貴光君） ご報告いたします。

一般質問につきましては、5名から通告がなされておりますが、その要旨等は、既に配付しております表により、ご了解願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議に当たり、議案等説明のため、あらかじめ、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任又は嘱託を受けた説明員の出席を求めています。

また、事前配付しております、予算書の一部に誤りがありましたので、机上配付の正誤表のとおり、訂正をお願いいたします。

本日の会議に、田中裕議員、欠席する旨の届け出がございます。以上でございます。

◎ 日程第4 議案第27号

○議長（能登谷正人君） 日程第4 議案第27号 令和2年度八雲町一般会計補正予算第16号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長（川崎芳則君） 議長。財務課長。

○議長（能登谷正人君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 議案第27号、令和2年度八雲町一般会計補正予算第16号についてご説明いたします。議案書110ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに3億7,286万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、198億8,295万4千円にしようとするものであり、各種事務事業の追加のほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び地方債の調整、財源充当によるものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。

議案書123ページをお願いいたします。

2款総務費 1項総務管理費 2目企画調査費 380万8千円の追加は、江差・八雲間バス路線通年運行維持事業補助金131万円及び地域間幹線系統バス路線維持事業補助金249万8千円であります。本補助金は、函館バス株式会社が運行する江差・八雲間1路線、函館・長万部線及び桧山海岸線2路線の計4路線に対し、運営・維持に必要な相当額を沿線の市町で補助しようとするものであります。

4路線ともに新型コロナウイルス感染症の影響から利用者が減少している状況であること、また、地域間幹線系統の国と道による補助制度は、過去3か年度の経費の平均に基づき、補助金額を内定する、事前算定方式を採用しており、内定額を超える赤字分は、補助金に反映されないところであります。

函館バス株式会社としては、経費の圧縮に努めておりますが、昨年9月の決算において、4路線について、収支不足となったことから、この程、沿線市町への支援要請となったもので、八雲町としては、路線の維持を目的に、当町に係る相当分を補助しようとするものであります。

5目財産管理費 4,901万6千円の追加は、24節公共施設整備基金積立金において、当初予算後、新たに生じた財産運用・売払収入相当額について、将来の公共施設整備事業の財源に充てるため基金に積立てしようとするものであります。

15目電算業務費は、高度無線環境整備推進事業を活用した光ファイバ整備事業について、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てておりましたが、事業の精査により5万円を減額し、財源内訳の変更をしようとするものであります。なお、本事業の完成予定は、令和3年度を見込み、繰越明許費の設定を行うものであります。

3款民生費 2項児童福祉費 2目児童措置費は、保育所等従事者慰労金について、地方創生臨時交付金755万円を充当し、財源内訳の変更をしようとするものであります。

4款衛生費 1項保健衛生費 2目予防費 296万1千円の追加は、新型コロナウイルススワ

クチン接種事業であります。本事業は、3月から開始を予定している医療従事者などへのワクチン接種に係る費用について、12節新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料 296万1千円を追加しようとするものであります。

また、新型コロナウイルス感染症対策インフルエンザワクチン接種助成事業について、地方創生臨時交付金を充てておりましたが、事業の精査により 269万円を減額し、財源内訳の変更をしようとするものであります。

7目病院事業費 3億円の追加は、病院事業のうち、総合病院事業に対し、繰出しを行うもので、その詳細については、病院事業会計補正予算において、ご説明いたします。

6款農林水産業費 1項農業費 4目畜産業費 500万円の追加は、草地畜産基盤整備事業であります。

本事業は、酪農家での良質な飼料と草地基盤の確保を図るため、事業主体である北海道が令和元年度からの5か年計画で事業を実施するものであります。この程、国の補正予算により、草地整備や草地造成事業についての支援が認められたため、予算を追加しようとするものであります。なお、本事業の完成予定は、令和3年度を見込み、また、国の補正予算に合わせ、繰越明許費の設定を行うものであります。

議案書 125 ページをお願いします。

2項林業費 2目林業振興費は、感染症対策林道維持補修事業について、地方創生臨時交付金を充てておりましたが、事業の確定により 76万1千円を充当し、財源内訳の変更をしようとするものであります。

3項水産業費 2目水産業振興費は、ひやま漁業協同組合経営安定対策事業であります。当組合においては、主力魚種であるイカの不漁や新型コロナウイルス感染症の影響による取扱い魚種の価格低迷により、2年連続の赤字が避けられない状況であります。

このため、ひやま漁協に対し、檜山沿岸の各町により、経営安定に資する目的で支援を行うもので、ひやま漁協経営安定対策補助金 180万円を追加しようとするものであります。

7款 1項商工費 2目商工振興費は、感染症対策協力金支給事業及び町内循環型商品券発行事業について、地方創生臨時交付金 1億 4,132万 8千円を充当し、財源内訳の変更をしようとするものであります。

3目観光開発費 200万円の追加は、指定管理施設のうち利用料金制度を導入しているあわびの湯について、新型コロナウイルス感染症の影響から利用者が著しく減少し、利用料金収入の減少による損失が生じた指定管理者に対し、本年度減収による損失見込額相当分を補償しようとするものであります。

9款 1項消防費 1目常備消防費は、救急隊員用感染防止衣整備事業について、地方創生臨時交付金 223万 8千円を充当し、財源内訳の変更をしようとするものであります。なお、本事業においては、需要の増加により、令和2年度の完了が見込まれず、令和3年度へ繰越すため繰越明許費の設定を行うものであります。

10款教育費 2項小学校費 1目学校管理費 565万 9千円は、感染症対策等の学校教育活

動継続支援事業であります。

本事業は、感染症対策を強化するために必要とされる保健衛生用品等の購入に対し、国の支援が認められ、17節備品購入費には、小学校全学級において、加湿空気清浄機 52 台分 543 万 4 千円のほか、10 節需用費には、予防消毒資材 22 万 5 千円を追加し、合わせて国の地方創生臨時交付金を活用するものであります。なお、本事業においては、令和 3 年度の完了を見込み、国の補正予算に合わせ、繰越明許費の設定を行うものであります。

議案書 128 ページをお願いします。

G I G A スクールネットワーク整備事業における予算の財源として、ふるさと応援基金繰入金を充当しておりましたが、事業の確定により、地方創生臨時交付金 323 万 3 千円を充当し、財源内訳の変更をしようとするものであります。

3 項中学校費 1 目学校管理費 262 万 1 千円は、小学校費と同様に、17 節備品購入費に中学校全学級において、加湿空気清浄機 24 台分、250 万 8 千円のほか、10 節需用費には、予防消毒資材 11 万 3 千円を追加しようとするものであります。なお、本事業においても、令和 3 年度の完了を見込み、繰越明許費の設定を行うものであります。

また、G I G A スクールネットワーク整備事業は、予算の財源として、ふるさと応援基金繰入金を充当しておりましたが、事業の確定により、地方創生臨時交付金 165 万 5 千円を充当し、財源内訳の変更をしようとするものであります。

4 項社会教育費 7 目熊石歴史記念館管理費は、熊石歴史記念館改修事業において、事業の精査により、過疎債 180 万円が認められたことに伴う財源内訳の変更であります。

以上、補正する歳出の合計は、3 億 7,286 万 5 千円の追加であります。

続いて歳入であります。

議案書の 117 ページをお願いいたします。

2 款地方譲与税 2 項 1 目地方揮発油譲与税 190 万円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響から、減収分を国から示された算定により見込むもので、減収相当額は、地方債である減収補てん債による発行により、補てんされるものであります。

7 款 1 項 1 目地方消費税交付金 1,300 万円の減額は、同じく感染症の影響から、国の算定に基づき、消費税減収分を見込むもので、減収相当額は、減収補てん債による発行により、補てんされるものであります。

11 款 1 項 1 目地方交付税 1 億 7,487 万 1 千円の追加は、普通交付税 7,075 万 5 千円、特別交付税 1 億 411 万 6 千円で、歳出に対応した計上であります。

13 款分担金及び負担金 1 項分担金 1 目農林水産業費分担金 430 万円の追加は、歳出でご説明しました道営草地畜産基盤整備に係る事業費の 25% 相当の受益者負担金の追加であります。

15 款国庫支出金 1 項国庫負担金 2 目衛生費国庫負担金 296 万 1 千円の追加は、歳出でご説明しました新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る国の負担金で、歳出と同額であります。

2 項国庫補助金 1 目総務費国庫補助金 5 万円の減額は、歳出でご説明しました、高度無

線環境整備推進事業を活用した光ファイバ整備事業に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であります。

2目民生費国庫補助金 755 万円の追加は、歳出でご説明しました保育所等従事者慰労金に係る地方創生臨時交付金であります。

3目衛生費国庫補助金 269 万円の減額は、歳出でご説明しましたインフルエンザワクチン接種助成事業に係る地方創生臨時交付金であります。

議案書 119 ページをお願いします。

5目教育費国庫補助金 1,192 万 4 千円の追加は、歳出でご説明しましたG I G Aスクールネットワーク整備事業及び感染症対策等の学校教育活動継続支援事業に係る地方創生臨時交付金 778 万 8 千円及び学校保健特別対策事業費補助金 413 万 6 千円であります。

6目消防費国庫補助金 223 万 8 千円の追加は、歳出でご説明しました救急隊員用感染防止衣整備事業に係る地方創生臨時交付金であります。

7目農林水産業費国庫補助金 76 万 1 千円の追加は、歳出でご説明しました感染症対策林道維持補修事業に係る地方創生臨時交付金であります。

8目商工費国庫補助金 1 億 4,132 万 8 千円の追加は、歳出でご説明しました感染症対策協力金支給事業及び町内循環型商品券発行事業に係る地方創生臨時交付金であります。

以上、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の補正後の総額は、令和 2 年度分として 7 億 8,037 万 4 千円であります。

16 款道支出金 2 項道補助金 4 目農林水産業費道補助金 35 万円の追加は、歳出でご説明いたしました草地畜産基盤整備事業補助金であります。

17 款財産収入 2 項財産売払収入 1 目不動産売払収入 302 万 1 千円の追加は、宅地 4 件、山林 1 件の土地売払収入の計上であります。

2 目物品売払収入 3,780 万 8 千円の追加は、町有林伐採木売り払い、7 件分の計上であります。

19 款繰入金 1 項基金繰入金 2 目ふるさと応援基金繰入金 1,330 万 7 千円の減額は、歳出でご説明いたしました、感染症対策協力金支給事業及びG I G Aスクールネットワーク整備事業に要する財源として、国の地方創生臨時交付金を充当したことによる財源調整であります。

議案書 121 ページをお願いします。

22 款 1 項町債は、合計で 1,670 万円の増額であり、増額の理由は、歳出でご説明いたしました、熊石歴史記念館改修事業及び減収補てんにおける財源確保により、今年度の財政負担の軽減を図るため償還にあたり交付税措置のある有利な起債としたものであります。

以上、補正する歳入の合計は歳出と同額の 3 億 7,286 万 5 千円の追加であります。

次に繰越明許費の補正であります。

議案書 113 ページをお願いします。

第 2 表 繰越明許費の補正は、追加で歳出でご説明した各事業について、追加する予算を令和 3 年度へ繰越し、限度額を設定のうえ、執行しようとするものであります。

また、草地畜産基盤整備事業は、追加する予算と合わせ、令和2年度当初予算に計上している草地整備改良の一部が工事の進捗状況により、令和3年度へ繰越すほか、研修牧場施設整備事業は、外構整備及び肉牛牛舎新築工事において、また中山間地域総合整備事業については、排水路、用水路及び営農飲雑用水設備工事において、いずれも冬季間の工事の進捗により、令和2年度当初予算に計上している事業の一部の完了が見込めないため、令和3年度へ繰越し、限度額を設定のうえ、執行しようとするものであります。

次に地方債の補正であります。議案書114ページをお願いいたします。

第3表地方債の補正は、追加として、減収補てん債1,490万円であり、また、変更は事項別明細書においてご説明しました、熊石歴史記念館改修事業において、限度額を、3,550万円から、3,730万円に変更し、地方債の限度額の合計を15億8,515万円から、16億185万円に変更しようとするものであります。

以上で、議案第27号令和2年度八雲町一般会計補正予算第16号の説明といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第5 議案第28号

○議長（能登谷正人君） 日程第5 議案第28号 令和2年度八雲町病院事業会計補正予算第6号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○八雲総合病院庶務課長（竹内伸大君） 議長。総合病院庶務課長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○八雲総合病院庶務課長（竹内伸大君） 議案第28号、令和2年度八雲町病院事業会計補正予算第6号について、説明いたします。議案書130ページをお開き願います。

この度の補正は、病院事業における一般会計繰入金、及び、新型コロナウイルス感染症対策に係る予算を計上しようとするものであります。

第2条 収益的収入及び支出であります。収入 第1款病院事業収益 第3項総合病院医業外収益に3億4,187万5千円を追加し、12億2,071万3千円とし、第4項国保病院医業

外収益に74万5千円を追加し、4,013万3千円とするものであります。

第3条、資本的収入及び支出であります。収入 第1款資本的収入 第5項総合病院補助金に320万1千円を追加し、2億7,256万2千円とするものであります。

支出であります。第1款資本的支出 第1項総合病院建設改良費に収入と同額の320万1千円を追加し、1億2,804万3千円とするものであります。

詳細につきましては、議案書131ページから133ページにより説明いたします。議案書131ページをお開き願います。

補正予算実施計画により、総合病院に係る収益的収入及び支出・収入について説明いたします。

収入 第1款病院事業収益 第3項総合病院医業外収益 2目他会計負担金3億円の計上は、一般会計からの繰入金であり、12月算定分の特別交付税のうち、令和2年度に新設されました、不採算地区に所在する中核的な病院の機能の維持に要する経費の財政措置等により、基準内繰入金を増額計上しようとするものであります。

新設されました算定項目の趣旨は、過疎地域等で経営条件の厳しい地域に所在する二次救急等を担う中核医療機関においては、医療提供体制を確保するための経費が割高であるといった事情を考慮するものであり、出張医師の招聘経費を算定したものであります。

4目補助金4,187万5千円の計上は、新型コロナウイルス感染症に関連した補助金の計上であります。

国・道の補助金に対応する支出につきましては、いずれも既決予算の範囲内で対応が可能であることから、支出に関する補正額の計上は、ございませんので申し添えます。

補助金の内訳であります。国庫補助金として、インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる救急・周産期・小児医療機関体制確保事業補助金1,879万9千円の計上は、救急等の医療を提供し、かつ、感染症疑い患者を診療する医療機関を対象に、インフルエンザ流行期においても救急医療等の体制を維持するための経費を広く対象とした事業であり、本補助金を財源とした支出内容は、外来患者受付関係の新規雇用職員人件費、感染防護資材、経常経費である電気代・院内警備委託であります。

新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関緊急支援事業補助金582万6千円の計上は、厚生労働省が、病床が逼迫し受入体制を強化する必要があると判断した都道府県に所在する、新型コロナウイルス感染症患者等の入院医療機関を対象とするものであり、確保した病床数に応じて新型コロナウイルス感染症患者等の対応のための人件費及び物件費を補助するものであります。

人件費は、感染症患者等に対応する職員に支給する感染症防疫救治作業手当を、物件費は、感染防護資材の購入費用を対象とするものであります。

次に、道補助金として、感染症早期受入協力医療機関支援金支給事業1,575万円の計上は、感染症が確認された初期に新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた医療機関に対する支援金の支給であり、患者入院延べ日数の実績に応じた額を計上するものであります。

医療機関等勤務環境改善支援事業費補助金150万円の計上は、医療機関等の支援に充て

るために北海道が独自に設置した寄附金を財源とし、北海道が指定した発熱者等診療・検査医療機関に勤務する医療従事者の勤務環境改善及び感染対策の充実を目的とした補助であり、対応する支出の内容は、感染症患者対応用のユニホーム、手指消毒剤等の感染防護資材の購入であります。

議案書 132 ページをご覧ください。資本的収入及び支出について、支出から説明いたします。

支出 第1款資本的支出 第1項総合病院建設改良費 2目固定資産購入費 302万1千円の追加は、外来受付、健診室受付など、来院者の体温を計測・記録するための自動検温システム6台の購入であります。

これに対応いたします収入であります。収入 第1款資本的収入 第5項総合病院補助金 1目補助金 302万1千円の追加は、支出に計上の自動検温システムの購入に充当するものであり、支出額と同額の計上であります。

議案書 133 ページをお開き願います。

国保病院に係る収益的収入及び支出であります。収入について説明いたします。

収入 第1款病院事業収益 第4項国保病院医業外収益 7目補助金 74万5千円の追加は、医療機関等勤務環境改善支援事業補助金の計上であり、補助金の趣旨は、先ほど総合病院に係る項目において説明いたしましたものと同様でございます。

対応する支出の内容は、プラスチック手袋や非接触型体温測定器等の購入であり、既決予算の範囲内で対応が可能であることから、支出に関する補正額の計上はございません。

以上で、議案第28号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） 討論なしと認めます。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前11時38分

◎ 日程第 6 議案第 1 号から議案第 9 号まで、議案第 10 号及び議案第 15 号並びに発委第 1 号及び発委第 2 号

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 6 議案第 1 号から議案第 9 号まで、議案第 10 号及び議案第 15 号並びに発委第 1 号及び発委第 2 号、すなわち、令和 3 年度各会計予算及び関連議案を一括して議題といたします。

あらかじめ、町長より申し出の令和 3 年度町政執行方針及び予算編成概要と教育長より申し出の教育行政執行方針について、説明を求めます。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 令和 3 年第 1 回町議会定例会の開会にあたり、私の町政執行に対する基本的な姿勢と考え方、並びに令和 3 年度予算概要について申し上げます。

早いもので、私が町長に就任してから 2 期目の最終年となり、残す任期も 7 か月となりました。町政を預かって以来、地域の振興発展、とりわけ、基幹産業の振興が何よりも重要であるとの考えから、後継者の育成と持続可能なまちづくりを目指し、精力的に町政を推進してまいりました。

その結果、基幹産業であります酪農を守る、株式会社 青年舎と、商工業の振興、育成を図る、株式会社 木蓮の、二つの法人を設立することができました。これらの法人は、稼げる仕組みを構築しながら、後継者を育成することができるよう努めてまいります。

昨年 1 月に日本国内で新型コロナウイルス感染症が確認されてから 1 年が経過しましたが、世界で猛威を振るい、日本国内でも感染が拡大して深刻な状況にあります。

今年に入り、都市部を中心に感染が拡大したことから、国民の命と健康を守るため、国は 1 月に緊急事態宣言を 11 都府県に発令して拡大防止に努めています。

感染拡大防止対策の決め手となるワクチン接種について、国からの要請に基づき、4 月下旬以降から高齢者より、順次、接種する予定となっており、町内医療機関と連携して、万全な接種体制を確保して、取り組んでまいります。

上八雲地区に建設が進められている研修牧場は、八雲町の酪農発展の要となる役割を担う施設として、いよいよ 4 月から乳牛を収容しての営農がスタートします。八雲町の酪農を守り育て、持続可能なまちづくりに大きく貢献するよう進めてまいります。

低迷する水産業の振興対策として、令和元年度から開始した北海道初のサーモン海面養殖試験事業は、1 年目の試験結果としては、生残率、成長率ともに大変良好な結果となりました。

2 年目の養殖試験は、収容尾数を増やして養殖を開始しており、事業化に向けて養殖技術の確立を図るとともに、北海道二海サーモンを八雲ブランドとして育て上げるため、知名度向上と販路拡大に向けて取り組んでまいります。

ふるさと応援寄附金奨励事業は、令和元年度から返礼品割合を 3 割に堅持しながらも、24 億 5,000 万円の寄附金が集まりましたが、令和 2 年度は、人気の海産物の高騰により、

約 20 億円の見込みとなっています。魅力ある返礼品の開発はもとより、引き続き、全国に向けて P R に努めてまいります。

新幹線新駅の開業を見据え、駅周辺はもとより、町全体として一人でも多くの乗降客が増える魅力あるまちづくりが重要となっています。新たな産業や観光資源の創出、まちのブランド力向上を図るため、近年、急速に発展しているウイスキー市場に着目し、ウイスキー蒸留所の整備に向けての可能性を探る調査・検討に着手してまいります。

地域で安心して暮らしていくためには、医療の充実が何よりも重要であります。八雲総合病院は、常勤内科医師の不足と新型コロナウイルス感染症が依然として収束していないこともあり、極めて厳しい経営状況が続いています。しかしながら、4 月からは内科医師 5 名体制と、耳鼻咽喉科医師 1 名の常勤化が図られる予定となっています。

また、経営コンサルティング導入による効果も見込まれることから、引き続き、経営健全化に向けて取り組んで参ります。

熊石国保病院は、コロナ禍ではありますが、医師 2 名体制により、安定経営が維持されています。老朽化が著しく、医療環境の改善・充実を図るため、改築に向けて実施設計を進めるとともに、地域に信頼される地域密着型病院を目指して、地域医療の充実に努めてまいります。

今年も新型コロナウイルス感染症が収束しない限り、日本経済は勿論、町内経済も厳しい状況が続くと予想されるため、何よりもワクチン接種に町民皆様のご理解とご協力をいただきながら、全力を挙げて取り組む覚悟であります。現下のコロナ禍において、人口減少と少子高齢化を鈍化させ、目指すべき目標に近づくためには、多くの困難があると思いますが、ピンチをチャンスに変えて、町民と議会、行政が、互いに知恵と力を合わせ、課題解決に向かって進むことが、何よりも重要であります。

将来にわたって、持続可能な八雲町実現のため、議員ならびに町民皆様の、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、第 2 期八雲町総合計画の基本目標ごとの、基本的な考え方と、具体的な方針は、記載のとおりでございます。

八雲町の令和 3 年度予算編成にあたっては、引き続き、持続可能な財政運営を推進しつつも、産業の活性化、住民福祉の向上を図るため、一般財源である町税、地方交付税等の収入の的確な算定に努め、全国から寄せられた、ふるさと応援寄附金など、限られた財源を有効的かつ効率的に配分し、予算編成を行ったものであります。

その結果、一般会計、特別会計および企業会計を含めた予算総額は 282 億 6,618 万 3 千円で、前年度対比 6 億 4,194 万円、2.2%の減となりました。

加えて、国の施策や予算の動向を見極めつつ、耐震貯水槽整備事業など追加を行う用意をしており、適時、予算補正をご提案させていただきたく、お願い申し上げます。

以上、令和 3 年度の町政執行方針と、各会計予算の概要について申し述べましたが、詳細については、別冊の予算説明書を参照のうえ、ご審議いただき、ご賛同賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 続きまして、教育長、よろしく願いいたします。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○教育長（土井寿彦君） 令和3年第1回八雲町議会定例会の開会にあたり、八雲町教育委員会が所管する教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げ、議員並びに町民の皆様の御理解と御支援を賜りたいと存じます。

世界的に蔓延している新型コロナウイルス感染症の収束が依然として見通せず、経済活動への影響が懸念されるとともに、少子高齢化や人口減少が進む社会の中、教育委員会といたしましては、平成30年からスタートした、第2期八雲町教育推進計画を踏まえ、子どもたち一人一人が自分の良さや可能性を自覚するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協議しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、八雲町の教育理念の具現化を図ってまいります。

教育委員会としましては、これまでの取り組みを十分に活かしながら、誰もが生まれ育った環境に左右されず、安心して質の高い教育を受け、生涯にわたって学び続けることができる環境を整えるとともに、次代を担う子どもたち一人一人が予測することが難しい未来社会を生き抜いていけるよう、八雲町の教育の一層の充実・発展に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策については、学校や関係機関、保護者、関係団体などと連携し、引き続きその対応に万全を尽くしてまいります。

こうした考えの下、取り組む重点施策については記載のとおりですが、自然豊かな八雲の地において、ふるさとに誇りをもち、これからの社会を担う人材の育成や地域づくりの基盤は教育にあるとの信念の下、学校・家庭・地域・行政が一丸となって、八雲町の教育の充実・発展に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員並びに町民の皆様の御理解と御支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

○議長（能登谷正人君） 以上で、お二方の執行方針が報告されましたが、時間の都合上、本来であれば質疑に入りたいんですけども、お昼の休憩をとりまして、午後1時から再開して、それから質疑に入りたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） それではそのようにさせていただきます。再開は午後1時からといたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後1時00分

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に町長、教育長の執行方針がありました。これから執行方針につきまして、質疑

に入らせてもらいます。

これより議事の進行上、質疑は総括的なものに留められるよう、特にお願いいたします。
質疑ございませんか。

○7番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 昨年の町長の執行方針では、地域の活性化は町民が主役であり、町民との会話を重視していくというのが最初に述べられていました。今日の先ほどの執行方針をお聞きすると、なぜか町の活性化は株式会社が中心で、行政と町民の役割みたいなのが見えてこなかったんですね。それで株式会社は町が経営するものではないので、ちょっと偏りすぎてるんじゃないのかなと思います。それで今年度の協働のまちづくりに関しては、行政の役割、町民の役割がそれぞれあると思うんですけども、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、本当に私もこの町民との交流・会話、いろいろな部分で必要だと考えています。この八雲町の活性化に株式会社だけとは、そういうことは思っていません。ただ、残念なことにですね、昨年本当にコロナということでもなかなか町民との会話だとか交流はなかなか難しかったと。今年もまだ続くだろうということを考えていますが、しかしながら町民とのふれあい、また、意見交換等々進めながら産業の活性化や福祉・教育に向けていきたいと。そんな思いでありますので、基本的な考え方は変わってないということでご理解をいただきたいと思います。

○7番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 水産に関しても、サーモンがすごく大きく取り上げられていますけれども、そのサーモンの恩恵にあずからない地域もあると思うので、もっと全体的にみんなが見て安心できるような、そうした執行方針の書き方といいますか、表現の仕方は大事かなと。今回ちょっと偏りすぎているんじゃないかなと思ったのは私だけでしょうか。よろしくお願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 偏っているふうに聞こえたということでもありますけれども、これも短くしようといろいろ省きながら大変、執行方針なんかもですね、全体のことを考えながらやったつもりで強調したということでご理解をいただきたいと思っています。ただ。経済とか活性化というのはですね、私の基本的な考え方はですね、やはり全体を盛り上げていくのかということも必要なんですけど、やはりこういう小さい町というのは、ある程度の力を入れるところに力を入れながら総体的に上げていくという、私はそれを今考えているということでもあります。ただ、全体的なことを、ないがしろにしていけないということと、

ちょっと言葉足らずだったり文書が少なかったのは、今言ったコロナで短くしたということをご理解いただきながら、考え方・方針には変わりなくやっていくということをご理解いただきたいと思います。

○7番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 4月の広報で、このことは詳しく載りますよね。それを読んだときに、うちの地域は見捨てられたと、そういうふう感じられないように、全体を考えているんだということを、是非、訴えてほしいなど。今、ここではお聞きしましたので、そこはすごく是非、強調してください。以上です。

○議長（能登谷正人君） ほかにございませんか。

○3番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 執行方針の3ページに、令和2年度は庁舎等建設基本計画の策定に取り組んできたと述べられています。それで、3月の町広報に八雲町役場庁舎等建設基本計画案についての、意見募集があるんですけども、その期日が3月15日ということで、町民から何でもこんなに短いんだという苦情もいただきました。それで町広報は嘱託員によって今週になってから配っているところもありますので、わずか1週間ほどの募集期間は短すぎると思うんですね。1か月ないし、せめて月末まで期日を伸ばすべきではないかということが一点目です。

それから、町政執行方針、3回しかできないのでまとめて言いますけれども、4ページにですね、航空自衛隊八雲分屯基地を自衛隊員の大規模の訓練適地としての有効活用や、新たな部隊の配備を目指すとか書かれていますが、この狙いはなんでしょうか。今までここまで、はっきり書かれたこともなかったと思いますので、ちょっと疑問に思っております。

三点目です。町政施行方針は国立病院機構八雲病院が撤退し、人口や税金収入の減、消費や町の活性化への影響について、なんら触れられていないのはどうしてでしょうか。

四点目です。新幹線トンネル要対策土の新たな処分地が決まりましたが、北斗市から受け入れる土の件は、どうなっていましたか。以上です。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 四点ほど質問いただきました。まず一点目ですね、役場庁舎の移転のパブコメが短かったんじゃないかという意見でありますけども、たしかに短いように感じますけども、私はこの移転計画については幾度となく町民の方々と意見交換をしてきました。さらにまだまだ計画段階であり、機構さんとの話し合いも先ほど全員協議会でも話しましたがけれども、大変今、コロナということですのでね、話が煮詰まっていないということで、まだ進んでいないということですのでね、ご理解いただきたいと思いますし、あくまでも構想・計画の段階でありますので、またこれからまとまった段階ですね、方向性が決まったりですね、具体的になった場合にはまた町民と会話をしながら進めていきたい

と思いますので、ご理解いただきたいと思います。

この自衛隊はですね、思いは、災害の訓練を行われたということで、昨年2回目ということで、町民にも広く示して災害の救助ならびに訓練をですね、見ていただきたかったという自衛隊の話もありましたけれども、先ほどコロナということで私たちだけで一応見学させていただきました。大変、本部から災害派遣チームみたいなのが来てですね、大変私としたら、八雲町がこの地域が災害になったときに大変力強く感じたところでもありますので、この辺の訓練を更に八雲町で基地を使って有効にやっていただきたいのと、できればそういう舞台を、ここに常駐で配置できればなということを考えてですね、今回は書かせていただきました。ご理解いただきたいと思います。

この国病のですね、移転についてはもう何年も前からですね、町民や皆さんとも意見交換をして移転するということが決まって移転されたと。それもはじめ、昨年の移転については、我々もコロナ禍ということで、大変心配いたしましたけれども、機構からの報告ですと順調に移転ができたということで、安全にできたということをお聞きしておりますので、安心したところでもあります。ただしですね、この病院の移転に伴った財政、人口の減少は、私は思ったほどでもなかったというふうに認識であります。

それと更にはですね、これからの産業の活性化をしながら人口減少に歯止めをかけていくための政策をこれから打っていかうということで考えています。

さらにこの財政の収入減でありますけれども、先ほど令和3年度の計画の話をして皆さんも気付いたと思いますけれども、八雲町の一般税収は20億弱でありましたけれども、今回下がっても20億を超えているということで、見たときに何が増えたかということは、固定資産税の山崎にある太陽光の発電所がですね、動き始めたということで、3億数千万の税収が来るということで、財政のほうも国立病院が移転したということで大きくですね、変化がなかったと捉えています。ただし、これからですね、財政の収入や人口減少にしっかりですね、議員の皆さんと意見をいただきながら進めて行かなければならないと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

北斗市からの残土の搬入については、今のところ八雲町から持っていつていますが、搬入についてはまだ機構さんからありませんので、いつの時点になるのかははっきりしていません。またそういう話が1年後なのか3年後なのか、5年後なのかちょっとはっきりしませんけれども、だいたい話が目の前に来るということはないと考えていますので、機構さんのほうから話があった時点で、また皆さんに報告したいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。以上でいいですか。

○3番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 町広報の意見は、これからいろんな段階でまた町民とも話をするし、意見を募集するというお答えでしたけれども、その際もこれからもやはり、もうちょっと半月くらいは余裕をもって募集していただけたらなと思いますので、要望しておきます。

二番目の自衛隊の訓練ですけれども、これは大規模な訓練適地って書いてあるので、軍事訓練だと思いました。災害訓練ということと全然繋がらなかったんですけれども、この書き方であれば、沖縄以外でも軍事訓練をという日本全国で軍事訓練をというのが広がっていますので、もしそのような訓練の適地として八雲をということであれば反対ですし、問題があると思っていますので、その辺はどのようにお考えかお伺いいたします。

あと、新幹線のトンネル残土ですけれども、八雲町から搬入する量は、何立方メートルなのか、いつまで続くものなのかということをお願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） まずですね、パブコメについては、1か月ですね、ホームページで募集をしたということとあります。半年というような、6か月という話がありますけれども、佐藤議員さんですね、なかなかですね、6か月長くても意見が収集できるというのは大変難しいと考えていますので、ただ、1か月がいいかどうかを含めてですね、ちょっと検討してみたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

書き方がちょっと大規模な演習ということで、本当の軍事訓練と理解される方がいらっしまったということで、ちょっと私の思っていることと違ったなという思いでありますので、あくまでもですね、これは2年間私が町長になってからですね、この数年、災害が大変多いということで、災害訓練の場として使えないかと要望をしてきました。その結果ですね、先ほど言ったとおり2年前から訓練が始まったと。

それで昨年は大規模な指令が来るような訓練で、C1のジェット機で指令も来て、大規模な全国的な災害の訓練ができた。議会で何かで報告した意識がありましたけれども、ちょっと報告ができていなかったのかなと思っています。私もですね、行きましたらですね、本当にテントなんか本当に機械とかエアコンがついたテントだとかトイレだとか食料班も大々的に来たということで、是非今度、八雲の食料品も提供したらなということを考えてながらですね、また要望していきたいということとありますので、あくまでも今、私どもが考えているのは、八雲の飛行場を有効に活用して災害の訓練をしたらということとを考えています。

それで特に今回来た司令官はですね、こんなにいい飛行場が災害訓練の飛行場があったということ初めてわかったという話であります。なかなかこの飛行場が災害訓練に使える飛行場は少ないということで、この空いていると言ったら失礼ですけども、空いている飛行場があったということと、まだまだこの飛行場は使えるというような話しもお聞きしましたので、大変、力強くですね、今年はですね、また来るという話もしていますので、町民や我々もですね、見たり、参加ができるかどうかわかりませんが、その辺もこれから自衛隊協力会並びに議連もありますので、その辺と協力して要望していきたい。それはやはり災害も並びにですね、八雲町ですね、やはりこの隊員が増えるということは、経済的にも我々としても大切な部分でありますので、要望活動は続けていきたいという思いでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

北斗市のですね、19万 m^3 であります。いつまでというのは、どうしてもトンネルでありますので、策土しながら要対策土が出ないところがあって、出るということもありますので、おおよそ19万 m^3 ということでもありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○3番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。総括的にお願いいたします。詳しいことは予算審議で。

○3番（佐藤智子君） 3回目なので最後なんですけれども、北斗市ではヒ素基準値の270倍の土が出たんですね。八雲はそういうことはないとか、そういう報告はありませんけれども、このことに関して町長はどのような、この事態をどう受け止めているのかというのを最後にお聞きしたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 私が聞くところにおきましては、機構さんからは、八雲のトンネルにはそういうものはないと聞いています。ただ、これをですね、トンネルでありますので、ボーリングをして、ある程度治験で調べながらそういうものはないように聞いておりますけれども、出る可能性はゼロではないんだろうなということは考えていますが、今のところ私もないと思っております。ただ、北斗市から同じ量を、さっき言った19万 m^3 が返ってきますが、そういう濃いものは来るとは考えていませんので、こちらから行った量で、質というんですか、同じようなものが返ってくるという認識でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（能登谷正人君） ほかにありませんか。

○9番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 教育行政執行方針で二つ、町政の執行方針で一件お願いします。

冒頭、教育行政方針、コロナの感染症が収束が依然として見通せずと始まっていますけれども、昨年度は本当にコロナでいろんな行事が影響を受けて思い出作りができなかった生徒たち、児童たちが大変出ましたけれども、今年はどういう見通しで、学校運営・行事運営を考えているのかお聞きします。

それとですね、今年、読解力を抜き出して方針に触れていますけれども、これは何かそういった事象がみられたから執行方針に書かれたのでしょうか。

そして、町政執行方針のほうではですね、11ページにウィズコロナ、アフターコロナって言葉が登場しました。これはもう一般的に使ってよろしいのでしょうか。昨年、一般質問にしたときに町長のほうから手厳しく、私をはじめ議会のほうで訳の分からない言葉を使っていると注意を受けたんですけども、そういうことであれば解禁されたというふうに理解されてもよろしいのでしょうか。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 三澤議員から総括質疑をいただきまして、二点ということでございます。

コロナ対応につきまして、学校の行事についてでございますけれども、今年度の卒業式・入学式含めましてですね、卒業式・入学式はオンラインでやるとまでは徹底、そこまではしなくてもですね、大規模の学校についてはどうしても卒業生のみ、入学式については入学新入生徒、そして保護者までということで、在校生を含まないかたちで行っていくような見通しを立てているところでございます。小規模の学校については、ある程度の保護者の方々の参加、そして在校生とともに行うような行事で行えるのかなと考えています。

あと、運動会ですとか学習発表会につきましても、令和2年度並みの実施になるのかなと考えておりますけれども、こういったものも校長会などと連携をとって実施に向けて、きちんと成案をと考えております。あと、修学旅行、こちらの日数などの規模については、なかなか従来型のものに戻すという判断は難しいのかなと考えておりますけれども、これについても各学校校長会と連携を取りながら進めたいと考えております。

二点目の読解力についてでございますけれども、これにつきましては、新規施策事業として当議会で認めていただきたいと考えているところでございまして、議員おっしゃるとおり、事象としてどんなものがあつたんだということでございますけれども、これまでの学力調査におきましても、学力調査の中の問題等を分析いたしますと、小学校・中学校においてもどうしても読解力の部分が足りないために、なかなか全国平均というわけではないですけれども、読解力がないために解けていないのではないかなというようなことを、令和2年度の確かな学び推進会議の中で協議、そしてそういった結論も得たわけでございます。そして昨今学校に訪問する際にも、校長先生か教頭先生と話す際にも、この前テストありましたけれども、やはり問題が読めていないというような、日常もこういった児童生徒の状況が見られるということで、この読解力の向上に向けてですね、新しい施策を取り組ませていただきたいと考えているところでございます。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、大変一本やられたなという感じを今、受けております。本当にですね、私も難しい言葉、こういう言葉を使わないほうがいいなと言いながら使ったということでもあります。ただですね、この頃、新聞・報道なんかでは、このウィズ、アフターコロナというのはですね、よくよく出てくる言葉で、そろそろ私も理解できたし、町民の皆さんも理解できるんじゃないかということで書かせていただきましたけれども、これからですね、さらにですね、注意深くですね、やはりわかりやすい言葉でということ肝に銘じながらこれから進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○9番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○9番（三澤公雄君） 私たちもわかりやすい言葉を使おうと思っておりますけれども、14人がそれぞれ、いろいろなところの知見を集めてこの場で質問させていただいております。

だから先取りめいた、ちょっと手前味噌かもしれませんが、そういった言葉の使い方もあるので、是非わかしてもらえたらなと思っておりますし、教育行政のほうも読解力については私も前任者とそのことで議論したことがあります。その時点ではまだなかなか認識はされていなかったし、たまたまでしょうけども、今回そういった八雲の事象を見たら、そういう該当することがあったということですので、引き続き議会での、この14人の発言に注目して行政執行してもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（能登谷正人君） ほかに質問はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ないようですので、これにて質疑終結といたします。

◎ 予算特別委員会設置及び委員の選任並びに議案付託の議決

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。これらの各案については、慎重審議の必要があると認められますので、本会議に議長を除く議員全員を委員とする予算特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。予算特別委員会が審査の都合上、必要があるときは、地方自治法第98条第1項の規定による書類等の提出を求めることができる権限を、あらかじめ委任したいと思えます。これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時32分

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎ 予算特別委員会正副委員長互選報告

○議長（能登谷正人君） ご報告いたします。休憩中に開かれました予算特別委員会において、委員長に宮本雅晴君、副委員長に斎藤實君を互選した旨、通知がありましたので、ご報告いたします。

◎ 日程第7 一般質問

○議長（能登谷正人君） 日程第7、これより一般質問を行います。

質問は、あらかじめ定められた順により、各々45分以内に制限してこれを許します。

それではまず、赤井睦美さんの質問を許します。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） それでは二点質問させていただきます。

一点目、学校の思い出を形にということで、2月14日に、山崎小学校の閉校式が行われました。過去の閉校式は、多くの卒業生や地域の皆さんが集まり、思い出を語り合い、懐かしさと寂しさを分かち合う場ともなっていました。今回は感染対策からそうした時間を設けることもできず、寂しい閉校式となってしまいました。

八雲地域では昭和40年以降、分校も含めると小学校18校、中学校8校が廃校となり、今では小学校6校、中学校3校となってしまいました。地域の学校には、児童・生徒はもちろん、地域の方たちの思いもたくさん詰まっています。

そこで、新庁舎ができ、資料館も移転するので、今まで閉校した学校の思い出を展示する学校の思い出コーナーを設置してはどうでしょうか？

各学校の校旗や写真、記念文集など、卒業生や地域の方がいつでも見学に来て、学校を懐かしむ場があっても良いと思います。今は統合先の学校に保管されているなど、卒業生や地域の皆さんが気軽に見ることができない環境ですが、最近はデジタル保存も可能となっているため、それほど大きなスペースも必要がないと思います。

ただ、今の資料館には膨大な資料が保管されており、その整理と管理をするだけで、今の人数では手一杯ですから、是非、専門の学芸員を増員し、町民の楽しみを増やしてほしいと思います。町長と教育長の考えをお伺いします。

○教育長（土井寿彦君） 議長。教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 赤井議員の1つ目のご質問にお答えいたします。

八雲地域では、多くの小中学校がそれぞれの伝統と歴史を守りながら、次の世代に引き継いできましたけれども、社会構造の変化による少子高齢化の影響から児童・生徒の減少が進み、現在は、小学校が7校、中学校が3校となっており、今年度をもって山崎小学校が惜しまれつつ閉校となります。

昭和30年代以降、これまで閉校した学校数は、熊石地域も含めると、小学校24校、中学校12校となっており、こうした学校の歴史を物語る資料を収集・展示することは、卒業生の皆様にとっては思い出が詰まった感慨深いものになるとともに、その地域の歴史を後世に伝えていく一助となると考えております。

このような歴史ある資料につきましては、議員ご指摘のようにデジタル化を図ることによってコンパクトに保存しながら、より広く公開し、多くの方々の目に触れるよう展示することによって、八雲を訪れる方々にとっても、八雲町の歴史に触れる貴重な機会となることと思います。

教育委員会といたしましては、新資料館への移転に向け、まずは現在の展示物や収蔵庫にある文化財等の資料の整理に取り組んでいるところでございまして、今後は、八雲町のこれまでの歴史と未来を繋ぎ、ふるさと八雲の魅力の発信拠点としての役割を果たすこと

ができるよう、新資料館の施設整備や事業展開などの構想策定に取り組み、あわせて、その推進体制についても検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは赤井議員の一つ目のご質問の、学芸員の増員について、私からお答えいたします。

閉校した学校の資料の収集、展示については、ただいま教育長から答弁申し上げましたが、現在、学芸員は、正職員と再任用職員の2名体制で、日々の業務を行っております。

今後は、どういう体制が望ましいのか、教育委員会と相談しながら考えてまいりますので、よろしく願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） いつかの道新にも出ていたんですけども、札幌とかの小学校にも図書室と同じように資料室というのがあって、その歴史を飾っている。

ただ、それはもちろんちゃんとやっていますけれども、先生方は転勤があるので、どうしても資料をきちんと引継ぎできない。それを資料館で保管することによって専門の職員がきちんと展示できると思うんですね。

それで冬の間、2月3月のお雛様展示を梅雲亭で行ったんですけども、結構、町外の方がいらして、そしてそのあと、資料館見れるかしらって、木彫り熊の記念館は見れるかしらとか、あとは、食事はどこでしたらいいかしらという、そういう方が割と多くいらしていたので、資料館は町長から見ると、お金にもならないと思うかもしれないけれども、そこにいらっしゃる方によって、少しでも町に降りるし、それからやっぱり八雲町の良さって絶対にわかると思うんですね。それで若人の集いが10周年記念で出している、もっと面白読本というところに、廃校になった学校の特集を上げてるんですけども、やっぱり読むと、夏路小学校なんて、私たちがいたときにはまだなかったんですけども、その人たちはね、冬は本当にスキーで通ったり、夏は熊を撃ちながらお父さんがついてきたとかそういうことを書いていたり、本当に昔の人達ってすごい大変な思いをして、そして地域の人も皆で学校を守ってきたんだなっていうのがすごくよくわかるから、今の子どもたちにもそれは本当に伝えていきたいなと思うんですね。

ですから、教育委員会と、もちろん相談しなければ駄目ですけども、今、二人再任用の方だって、一生再任用はできなくて期限を決められていますよね。そうすると一人になってしまうわけですから、町長、是非ここで、もちろん採用してやりますよって言うだけではないでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、本当に私も学校の閉校だとか、今回、特に山崎の小学校は寂しい思いをしながら閉校式に同じく出させていただきました。

この山崎小学校は特にですね、石川さんという本当に素晴らしい方がですね、この学校が必要だということで、本当に真摯に財力も入れながらですね、開校してきたという歴史を見たときにですね、本当に涙が出るようなですね、地域って言うのはそういうことなんだなというのを改めて山崎小学校の閉校で思ったところです。

本当にこの学校は地域の歴史、夏路もそうでありますし、桜野だとかいろんな部分の閉校したところがありますので、先ほど赤井議員さんからあったとおり、今は本当にコンパクトでも、収集できるし、とっておけると。さらに今必要なものもある程度の者は整理できるということも私も同じ思いであります。これはですね、これからさきほどこれからというのはですね、やはりこれから新しい資料館等々に移転するのを含めながらですね、教育委員会と協議をしながら、今すぐというのはですね、ちょっと返事できませんけれども。

ただ学芸員については、職員の中にもですね、学芸員の資格を持った方が数名いらっしゃるということをお聞きしていますが、そういう方も活用できるのか等々もですね、検討しながら、また教育委員会で資料なんかの整理の、協力隊なんかも考えているようでありますので、これからの新庁舎ならびに資料館の移転改築に向かってですね、いろんなことを協議していきたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 先ほど教育長の話にも、今、ある資料の整理整頓を今していますということだったので、それだけでも本当に大変なことだと思うんですね。ですから、是非、協力隊の人が入るのももちろん構いませんし、資格のある職員の方が移動するのももちろん構わないんですけども、本当にそのことにきちんと向き合って八雲を大事に考えてやっていける体制を、是非、町長が中心となって進めて下さい。よろしくお願いします。

では、二問目に行きます。山崎・黒岩地区の子育て支援、コミュニティの拠点は。ということ。

3月18日の卒業式を最後に、山崎小学校は閉校になります。このことにより、山崎・黒岩地区には、保育園も小学校・中学校もなくなってしまいます。

スクールバス等の運行により、学校への登下校には困りませんが、休日や雨の日の遊び場、子育て中のお母さんたちの情報交換の場、地域の方たちのコミュニティの拠点がなくなってしまうことになります。

学校の統廃合によって起こるいろいろな弊害は、この地区だけではなく今までも見られたことだと思いますが、今までの対応と今後、どのような対策が必要なのか、町長の考えをお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

このたびの山崎小学校の閉校については、先生や児童生徒をはじめ、地域住民の方々にとっても、非常に寂しい気持ちで、いっぱいであったと思います。

特に少人数の小中学校については、単に児童生徒の学習の場だけではなく、運動会などの

イベントがあるごとに、地域住民も集い、みんなでイベントを盛り上げながら、児童生徒の成長を見守ってきた、地域の象徴的な拠点施設ではなかったかと感じております。

議員ご指摘のとおり、このような地域の拠点が無くなってしまうことは、住民のコミュニティ活動においても、少なからず影響がでてくるものと考えます。

このような状況に対して、子育て支援の観点から申し上げますと、当町では、子育てに関する相談と情報提供のほか、保護者同士の交流会など、子育て支援センターを拠点に、様々な事業を展開しているところでありますが、年間計画の中には、各地域の会館を拠点とした、親子の交流事業を設け、現在は、落部地域と熊石地域で事業を実施しております。

過去には、山崎や黒岩を含む各地域の会館を拠点とした、親子で楽しめる事業を計画したこともありましたが、当該事業の希望対象者がいなかったことから、実施に至らなかった経過があります。

また、子育て以外の事業としては、各実施団体の協力を得ながら、地域住民の集まりやすい施設を拠点に、介護予防の「いきいき百歳体操」を定期的で開催しているところでありますが、この活動が、地域コミュニティの拠点づくりの役割も、果たしているのではないかと思います。

なお、今後についても、各地域に所在する会館等については、重要な拠点の一つと捉え、また、閉校した小学校や、その他の地域住民が利用しやすい施設があれば、当該施設を拠点として活用しながら、引き続き、地域の様々な活動や住民が集う事業なども提案し、支援を継続してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 山崎の前に黒岩小学校が廃校されて、その黒岩小学校の校舎をどうするかって話し合いはしたと思うんですけども、それと同時に、今まであった小学校を中心としてあったコミュニティの維持とか継続については、そういう会議では話されてきたんでしょうか。

閉校したあとに、校舎の使い方って何回も話しをしてると思うんですよ。それで先ほど住民が集う事業を提案していきたいとおっしゃっていましたがけれども、そうした話し合いを黒岩でもされてきたんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この小学校の閉校に伴ってということですね、具体的にそのときになってことではありませんけれども、会館を中心にしながらコミュニティを考えられてきたと思っています。ただ、小学校閉校にあたってのですね、必要なんだというのは今、強く感じたところありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 黒岩も大関もそうでしたけれども、本当に地域の運動会だったんですね、それを今もし誰かが声をかけてやってもらえたらいいなという声はもちろんあります。それから山崎小学校では小学校が呼び掛けて、小学校の行事としてそれから地域の子供会も合同で、皆でバスに乗ってウポポイまで行ったそうなんです。小さい子も入れて。それが山崎小学校が学校の行事と子供会の行事と地域何とか団体のその三つくらいの団体で、合同で、そういうことを学校があったから。今もし学校がなくなってPTAももちろんないから誰かが個人で、さあ、みんなでこういうことをしましょうといっても、どうしても責任がどうなるとか難しいことばかりになっちゃってなかなか進められない。

だから、やっぱり学校があったことによって、地域の、本当に生まれて7か月のお子さんも参加したそうですけれども、そういう子ども達から高齢者まで一緒に何かできるというのが今までであったんですね。それを先ほど町長が住民が集う事業の提案をしていくとおっしゃっていましたが、それはどういうかたちで、今後もしその住民が、今後そういう例えば運動会とか学芸会に代わるようなことを地域でやりたいってもしあったときに、どういうかたちでそれは実現できるのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 私の考えていることは、やはり町内会だとか町内に住んでいる方々がですね、そういう気持ちを起こしながら、そして我々教育委員会もそうでありますけれども町が支援していくことになるんだろうということを考えております。

ただ、山崎地域はですね、黒岩地域もそうですけれども、小学校上がるような、保育園から八雲に親が通わせていたり、やはり八雲の本町地域というんですか、そっちの人との交流が多いと聞いています。ただ、今先ほど黒岩の学校の話も出ましたけれども、今まで「麦の子」というところに貸してありましたけども、コロナの影響もあって使えないということで、この6月に返すということで聞いていますので、その辺についても、ちょっと話はずれますけれども、学校のこれからの山崎小学校にしても空いている学校の利用方法というのは地域と一緒に考えていかなければならないという思いでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） ずっと以前に、町内会が段々高齢化して、衰退して行って、そこにもっと行政とともに活性化させるためには、職員が担当として、たとえば山崎地区担当、黒岩地区担当とあって、職員の担当性があると、本当に小さい村なんかでも、その人を中心に、たとえば山崎地区だったら、道路をどういうふうに直すかだとか、黒岩地区はもっとうような問題があるんだって、職員を混ぜて話すことで、お互いの優先度を話し合っって優先順位に従ってやっていくという。それからお祭りも一緒になってやっていくって。担当の職員が居ると、非常に窓口として楽だと思っうんですね。

ただ、自分たちが何かやりたいと言ったときに、もちろんやりたいと言ったときには住民の責任ってあるけれども、そこを手助けするのが行政だと思うので、やりたいという声を直接町長にいう訳にはいかないんで、やっぱり担当窓口ってきちっとはっきりしていたほうがいいと思うんですね。今だと子育て関係だと住民生活課だとか、教育関係だと教育委員会とあって、それが私たち町民からすると、どっちも混ざるじゃないかっていうときは誰に言えばいいのって言うのがあるので、是非、地区担当の職員みたいな窓口を決めてくださって、それで本当にこの地域がどんどん寂れないように話し合える、そんな仕組みを作っていただけないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、本当に今、地域の担当は面白いなということを感じました。また、そういうことは役場の中の職員の配置もありますので、担当としてどうなのかというのはありますが、発想とか意見としては、今まで私が考えていないような意見なので、ちょっと研究してみたいというかですね、ちょっと考えてみたいと思います。ただ、すぐにやれるとかやれないということではありませんので、町長言ったけれどもすぐにやってよって言われれば困りますが、良い意見だと思ってですね、研究を深めていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○7番（赤井睦美君） 議長。赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○7番（赤井睦美君） 閉校式のときに、町長も多分聞いておられたと思うんですけども、せっかくこの素敵な学校、是非、子どもたちの体験の場にしてほしいという保護者の声がありました。

それで八雲には結構、味噌作り体験ができたり、木工体験ができたり、いろんな体験ができて町内で講師がいくらでも賄えて、そういうことができるんですね。それで学校って維持するのにものすごくお金がかかって、あのままではきつとお金がかかるからできないって町から断られたと思うんですけども、割と探すと廃校を活用するために国庫補助金制度が本当にたくさんあって、今回、山崎小学校の活用の質問ではないからそこは言いませんけれども、本当にいろんな形に使っているところがあって、いくらでもこういうことを利用すると山崎小は活かしていけるんだなということがわかりました。

それで今黒岩にはだいたい中学生以下が7、8人、山崎には17、8人いらっしゃるそうです。黒岩は話に聞くと別に黒岩単独とは思わない、山崎と一緒にでもいいから、もしこれから体験活動みたいことが、年4回とかでもできるんだったら一緒に参加したいという話もあるので、やっぱり学校の活用方法と近くの子どもたちを集める方法、そういうことを考えながらやっていけたら、本当に取り残された地域、見捨てられた地域と思われなように、そういう地域が少しでも元気だと、八雲全体が元気になれると思うので、そこは大事にしてほしいと思いますし、それから先ほど、本町に通われたって言ってましたけれども、やっぱり山崎保育園に通っていても廃園だからどこか探してって言われて、その

分走りながら通っているお母さんって実際にいらっしゃいます。それで山崎のほうは雪がひどくて、本当に吹雪のときって来るのがすごく大変ですよ。でもそういう思いで子ども達のために頑張っているお母さんがいるから、せめて保育園を再園するということではなくて、その方たちがでも頑張った甲斐があったなって、そういうふうに感じられる八雲町であってほしいと思うし、お金にならないことだからって見捨てないで、是非本当に幸せを感じる町を作っていただきたいと思いますので、今すぐやれとは言いませんけれども、本当に検討よろしくお願ひします。これで終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で、赤井睦美さんの質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時05分

○議長（能登谷正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、横田喜世志君の質問を許します。

○4番（横田喜世志君） 議長。横田。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 今日最後の質問となります。よろしくお願ひいたします。

通告に従って質問させていただきます。SDGs 持続可能な開発目標の推進をと題しまして、質問させていただきます。

令和元年第4回定例会で、赤井議員の一般質問から1年2か月が経ちました。SDGs が掲げる17の目標と169のターゲットを眺めると、社会が直面する問題が浮き彫りになってきます。

SDGs に課せられたミッションは、世界を変革すると国連サミットで採択された成果文書に書かれています。社会改革のスピードとレベルで住み続けられるまち、住みたいまちになっていくと思います。

そこで私が特に着目している項目として、16項目 平和と公正をすべての人に、17項目 パートナリシップで目標を達成しようについて、八雲町としてどのような取り組みを進めようとしているのか、町長の考えを伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員のご質問に、お答えいたします。

2015年9月、国連サミットにおいて、2030年を期限とする国際社会全体の目標として持続可能な開発目標、通称SDGs が採択されました。

SDGs は、17の目標と、その下に細分化された169のターゲットで構成されており、その達成には、企業・団体・自治体など、すべての関係者の役割が重視され、誰一人とり残さない社会の実現を目指し、経済・社会・環境という3つの側面のバランスをとりなが

ら、取り組むことが求められております。

横田議員が着目されている目標 16 は、平和と公平をすべての人にであり、持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築するとして、12 のターゲットが挙げられております。

また、目標 17 は、パートナーシップで目標を達成しようで、持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化するとして、19 のターゲットが掲げられております。

目標 16 および 17 のターゲットは、国や国際レベルで推進するものも多く、自治体行政としての関係性からみると、目標 16 では、暴力や犯罪の撲滅、参加型の行政などが、目標 17 では、官民や住民など多くの関係者とのパートナーシップの推進が挙げられます。

自治体行政が担う事務事業は、どの分野においても、SDGs の 17 の目標と関係性を持っているものと思います。そして、自治体の事務事業を展開していく過程で、目標 16 および 17 による推進が求められるものであり、今後においても、住民参加とパートナーシップによる協力関係を構築しながら、八雲町のまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○4 番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4 番（横田喜世志君） 今の答弁いただいたことは、当然にやっていただかなければいけないことだと思います。この 17 項目、全部答弁にあったように、自治体でも推進していくことが望まれます。それで町長の政策の中では、赤井議員に答えたときのように、産業やら水産とか酪農というところに力が入っているように見受けられております。なおかつ今日の赤井議員の総括質疑でも、一部が強調されているというような表現があったように感じております。

それで、今までの岩村町政の中でいくと、その岩村町政だからということではないですけれども、やっぱり自治基本条例もあることですし、いかに今の答弁にあったように関係者と話し合い、議論し、パートナーシップを発揮していくか、パートナーシップを推進していくかというのが、実際弱いんじゃないかということで今回の質問にさせていただきます。

私個人的に、町長から受ける印象ではないですけれども、発案する力みたいのは凄く私は評価できると思います。ただ、それに対しての進め方というのかな。皆さんにこうやっていきたいんだっていうところを、段階を踏んで、逐次、議会を求め、とかいう部分が、若干少ないように思っています。それで今回のこういう 16 番目 17 番目という部分を強調したわけですが、地方議会人という雑誌の中に、今回は 2 月号に SDGs 入門という議員のためのものが出ています。これも一つの機会だと思わして言わせていただいんですけれども。

この項目だとかターゲットに表されて入る言葉を、いかに地方自治なり地域住民なりに

反映させるか。反映させるというか、いかにSDGsが求められるかという部分を再認識していただきたいと思います。2015年に採択されて、まだまだですよ。赤井議員のときの質問に対しても、まだまだ赤井議員のときはLGBTQでしたか、に重きを置いた質問でしたけれども、依然ほかの部分、貧困や差別や、八雲町ではそんなにないんだって言われればそれまでかもしれませんけれども、でも、そういうものがまだ存在している。それを解消するためには、16なり17の項目の部分でいわれていることが重要だと思います。

その分野で答弁ではそういうふうにありますけど、なんといっても町長の執行方針なりにも書いてありますとおり、町民と議会、行政が互いに知恵と力を合わせ、問題解決に向かって進む。将来にわたって、持続可能な八雲町実現のため、議員並びに町民皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。ここに、一層のご理解とご協力と。理解をしてもらうためには討論をしないとない。話をしないとない。それで町民の方々と一緒にという部分です。そこをやっぱり重要視しないと、発展していかないのではないかと思いますけれども、町長さんは皆さんと一緒に。みんな今までの答弁でも機会があるごとにお話させていただいていると言っておりますけれども、なかなかそこから聞こえてくる話が本当に理解されたんだろうかということもありますので、その辺をもう少し力を込めてやっていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょう。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員ですね、SDGsということで、これはあくまでもですね、私はこれ、国連が定めた開発目標ということで、持続的な町を作るこの17についてはですね、国連が定めなくてもやらなければいけないものということ認識しております。特に自治体というのは、そういうことをですね、目標にしながら自治体運営をしているものと認識している一人であります。

ただ、議員おっしゃるとおりですね、今日の全員協議会の中でも千葉議員さんからですね、やはりきちっと総合開発・総合計画に載せたりということで、それでは町長足りないんじゃないかと指摘を受けていますので、その辺についてはですね、注意深くこれからはですね、議員の皆さんや町民の皆さんと会話を深めながら進めたいと思っています。

あくまでもですね、私はこの町が、持続可能に、幸せな町になること。また貧困や差別がないことをですね、目標に掲げながらですね、これからも行政を進めたいと思っていますので、足りない分はまた議員さんの意見もいただきながら進めたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○4番（横田喜世志君） 議長。横田。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 八雲町が良い町になるように頑張りますということなんですけど、今の答弁みたいに、必要なときにという意見を求めるというような話ではなくて、物事を進めるためには、皆さんの知恵を集めるというやり方から出発してほしいと思うんですよ。そのほうが皆さんの合意に基づく町政じゃないかと。合意に基づくというかその

方向が皆さんのためになるというふうにするんですけども、そういう意味でしたでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 私もですね、なかなか議論が足りないと言われればこれからはしっかりとやっていきたいと思っています。

ただしですね、私は先般も、農業者の方々とこれからの農業についてもしっかりと話し合いをしております。さらにですね、先日も漁業者の方々とこれからの漁業についても話し合いをしながら進めているつもりであります。ただ、知恵が足りないということでもありますから、私もまだまだですね、知恵も足りないし勉強することもありますので、その辺についてはですね、町民の皆様や議会の皆様から意見や知恵をいただきながら、持続可能な町を目指して頑張りたいということでもありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○4番（横田喜世志君） 議長。横田。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） ああ言ったからこう言ったっていうのもあまりしたくないんですけども、今、答弁いただいたように、農家の方と話をしている、漁師の方と話している、商工の方と話している、という、そういう分野ではいいんですよ、分野では。でもその話がほかに行かないんですね。皆もたとえばその分野では話がまとまってるかもしれないんですけども、その話しがほかにも広まってないところなんですよ。だから例えば青年舎は何をやっているんだろうという声が聞こえてきてしまうんです。木蓮は何をやっている会社なんだろうという話が聞こえてくるんです。何をしようとしているんだろうとか。

○議長（能登谷正人君） 横田君、今の質問は、町と関係ない質問ですので、それは取り下げてください。青年舎のことです。

○4番（横田喜世志君） わかりました。

なんだろうな、そういう分野別だけの話じゃなくて、町民全体が理解した話にしてほしいんですよ。そういう町行政の進め方っていうところを言いたいんですけども、イメージわかりませんか。何となく理解してると思うんですけども。どうですか。いいですか。

○町長（岩村克詔君） 議長。町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 私、今、町政を進めている中で、やはり理解されないという方もいらっしゃるかもしれませんが、あくまでもですね、私の行政を進めて行くには今回みたく予算の執行方針や、また執行するにあたっては議員の皆さんや常任委員会ならびに全協、そして最終的にはですね、議会の承認を得て進めているということでもありますので、それはやはり私は議会で承認されたものについては理解をされているものという思いで進めています。その中で議員の皆さんからいろんな意見をいただきながら進めていると

いう認識をしていますが。

ただ、承認されて進んでいることの中で説明が不足ということであればですね、どうかですね、横田議員さんもですね、町民の質問されたときには木蓮というのはこんな仕組みですよとか、議会はこうですよということですね、説明していただければなど。わからなければですね、是非、常任委員会や私のところでもいいので、聞いていただければ説明もいたします。ただ、約 15,600 人いる町民一人ずつにですね、私が説明をするのは難しいのでやはり議会の皆さんが代表で出てきて、今日決まっている本議会で決定したことを進めているということで、勝手に進めているということではありませんので、その辺は理解していただきたいと思います。

○議長（能登谷正人君） いいですか。

○4番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 町行政を進めるにあたって、議員も片輪なので、それは私も答えられる限り答えているつもりでございますけれども、なかなかわかってもらえない部分とかというのを、いかにわかてもらおうかというところは町長も多分感じはあるんだろうと思うんですけども、なるべくそういうパートナーシップを重要視していただきたいなと思って、質問を終わらせていただきます。

○議長（能登谷正人君） 以上で、横田喜世志君の質問は終わりました。

◎ 延会の議決

○議長（能登谷正人君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度に留め、延会したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。よってそのように決定されました。

◎ 延会宣告

○議長（能登谷正人君） 本日はこれをもって延会いたします。

次の会議は、明日午前 10 時の開議を予定いたします。

〔散会 午後 1 時 27 分〕